

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度第3回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項について

（2）その他

・その他（公開）

## 4 開催日時

令和6年7月18日（木）午後6時30分から午後8時40分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

なし

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：上野達也、薄波和夫、太田和広、斉藤崇人、関澤義男、田中久美子  
新部嘉夫、橋爪隆之、武藤正、山岸晃一

・事務局：吉川区総合事務所

風間所長、山本次長、渡邊市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振興グループ班長、熊木総務・地域振興グループ副主幹

## 9 発言の内容（要旨）

### 【山本次長】

・会議の開会を宣言

- ・委員 10 人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：薄波副会長

【山岸会長】

- ・挨拶

【山本次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・次第 3 報告事項(1)会長報告であるが、私からの報告事項はない。(2)委員報告をお願いする。やったれ祭りを含めてまちづくり吉川会長の薄波副会長にお願いしたい。

【薄波副会長】

(越後よしかわやったれ祭りについて報告)

【山岸会長】

- ・委員からも参加をお願いする。その他、委員から報告事項あるか。

【齊藤委員】

(7月4日に開催された吉川区青少年育成会議体験活動部会について報告)

【山岸会長】

(8月1日にファシリテーション研修及び正副会長意見交換が行われることについて報告)

- ・それでは(3)事務局報告をお願いする。

【山本次長】

- ・事務局報告が 3 点ある。初めに地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて風間所長から説明する。

【風間所長】

(資料 1 により説明)

【山岸会長】

- ・意見、質問はないか。特に地域協議会に係る部分でご意見、ご質問があればお願いしたい。

【関澤委員】

- ・後でアンケートを取るということだが、今までもアンケートを取るという調査があったが、アンケートを取ってもうまく集約できないような現実があった。理想の姿にならない人口減少、高齢化、物価高など、色々な社会の歩みの中でうまくいくのか。我々も努力すべきことではあると思う。アンケートを取るということでは、前期の協議会のまとめでも吉川の活性化についてアンケートを取った。吉川の場合は、道の駅と尾神の開発の2つに絞ってやることで前期の協議会の結論は出ていたが、実行していくことは難しい。今後総合事務所の皆さんのご指導がないと、我々には荷が重すぎる。

#### 【山岸会長】

- ・今ほどの関澤委員の発言について事務局発言はないか。

#### 【風間所長】

- ・今回、この表にまとめたものは、以前の地域協議会の委員の皆さん、地域の団体の皆さんからアンケートや、ヒアリングにより資料をまとめた。市としても地域の皆さんの考えから離れることなく、地域の皆さんの意見を聞きながら理想の形はこのような形かということで投げかけをさせていただいた資料となっている。また、今後アンケートを取らせていただく中で、今までに調べたアンケートでこのように考えましたという資料であるので、これを見ていただき、皆さんの思う理想の姿や考えについてお聞かせ願えればと思っている。

#### 【山岸会長】

- ・関連であるが、前期の委員に対してアンケート調査があった。しかしながら、公開されていない。どんな意見が何区でどのように、或いはこの種の発言・意見がたくさん出ていると。例えば、独自の予算については、ここに書いてあるのは、3割負担は厳しいということがあったということである。ほかの区に聞いても皆さん結構そういう意見が出ている。3割負担ということがいかに独自の予算の有効活用を阻害しているかという現れである。そのようなものが、前期のアンケートで委員から取っておきながら、我々委員にも、全体の公表がなかったという現実がある。今回は、是非公開していただきたい。

#### 【風間所長】

- ・本日は、資料を付けていないが、6月14日に皆さんに送った資料に併せ、この時に取ったアンケートの結果については、資料編ということで別冊を付けさせていただいている。今日は資料が厚いため配布してはいないが、お帰りになってお手元の資

料をご確認いただきたい。また、アンケートについては、ご意見をいただいたので、前回と同じように付けていただくよう地域政策課に伝える。

【山岸会長】

- ・ぜひ願います。もう一つだが、地域の活動団体にヒアリングを行うとなっているが、誰を対象としているのか。既に決まっているのか、これから決めていくのか。これは総合事務所ごとの決め方なのか、それとも一律にこのような団体という指示が出ているのか。

【平原班長】

- ・地域政策課からは、住民活動に携わっておられる方へのヒアリング調査ということで、地域独自の予算事業に携わった団体、まちづくりに関する団体ということでは、まちづくり吉川や町内会長連絡協議会といった団体、川谷もよりの将来を考える会などを対象としている。他の区の選出団体を見ても同様な状況だが、地域政策課からは住民活動に携わる団体ということで裁量は区に任されている。

【山岸会長】

- ・各総合事務所の方で団体を説得してヒアリングするということですね。委員の方から意見、質問はないか。

(声なし)

- ・では、私から続けて申し上げるが、地域政策監と地域政策課長に直接会ってお願いしてあるのは、アンケートはアンケートで良いと。ぜひ生の声を意見交換の中でやってほしいということを申し入れてある。できるだけ早くということをお願いしているが、その時期は相手のあることなので地域政策課でいずれ調整されると思うが、いずれにしる我々地域協議会は、市の動きと地域の動きがうまくいって、区も市も活性化していくような形が理想であり、我々が今まで培ってきたものを含めて皆さんが地域のこと、団体のことを意見のやり取りの中でやるべきであると思っている。アンケートはあくまでもアンケートであるので、声のやり取りをということで申し入れしてある。

- ・皆さんでなければ次に移るが、良いか。

(「はい」の声あり)

- ・では、次の報告を事務局に願います。

【山本次長】

- ・それでは、前回の勉強会で質問のあった第2次上越市総合公共交通計画における吉

川区の後期再編計画について平原班長から説明をさせていただく。

**【平原班長】**

(資料2により説明)

**【山岸会長】**

- ・先日の勉強会の時に太田委員から出た質問だが、昨日地域懇談会があったと思うが地域の皆さんの反応はいかがだったか。

**【太田委員】**

- ・懇談会の中では、バスの話は出なかった。資料をいただいたので、源地区で毎月第一木曜日に開催する町内会長会議で、この資料を皆さんに提示して良いか。

**【山本次長】**

- ・この資料は去年の地区別懇談会でも配布しており、公の資料になっている。

**【太田委員】**

- ・私も読ませていただいたが、1時間前に頼んでバスが来るということで、大変便利な計画になっている。車両が2台で足りるのか等、色々な問題がでてくると思う。また地域に帰って話をして、意見が出たらこの場でお繋ぎしたい。

**【山岸会長】**

- ・行政側も何回も説明していただいた方が不安の払拭になると思うので、機会あるごとに交通に関してはこまめに対象の地域の皆さんにはお伝えいただければありがたい。
- ・ほかにないか。

**【田中委員】**

- ・バスのことでお聞きするが、高校生の通学等でバスを使っている生徒はほとんどいないと思うが、これは多分バスが使いづらいからだと思うのだが、予約型になった時に毎日定期的に学校に行く日は何時に来てくださいという運行をお願いすることは可能か。

**【平原班長】**

- ・先ほど安塚区と牧区で既に運行されているという話をさせていただいたが、実際にあるかは確認できていないが、今請け負っているコミュニティバス事業者や市交通政策課に確認したところでは明日、明後日、何時に駅まで行きたいということであればそのようにプログラムすると聞いている。

**【山岸会長】**

- ・ほかにあるか。ないようなので、次の報告をお願いします。

**【山本次長】**

(資料3により説明)

**【山岸会長】**

- ・これについて意見、質問はないか。

(声なし)

- ・それでは、次に4協議事項に移る。
- ・先回の会議で次回以降、協議することとしていた前期の地域協議会における自主的審議事項の引き続きの協議について、勉強会でも話をさせていただいたが、行政手続き上終了となっていないので、前期の「株式会社よしかわ杜氏の郷民営化について」、「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」、「吉川区における若者の移住定住につながる魅力的な子育て支援策について」、「尾神岳周辺の観光振興と道の駅よしかわ杜氏の郷の活性化について」、「高齢者に配慮した移動手段の確保について」の5つが残っているということだが、前期の協議会としては、公の場で今後自主協議としないと言っていないことから、こうなっている。我々の中では、杜氏の郷については意見書をもって終了とした。高齢者の移動手段の確保については意見書にはしないが、今後の公共交通の市の取組を見極めていくということで自主的審議事項からは外している。よしかわ杜氏の郷の件と高齢者の移動手段の確保については、継続して自主的審議としないという認識で行きたいと思う。ほかの3つに関して改めて行政手続き上、今後も審議を継続していくことを皆さんにご了解いただきたいと思うが、意見はないか。

**【橋爪委員】**

- ・継続審議に異議があるのではないが、先ほどの「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」と、先程説明いただいた2つ（源地域生涯学習センター、吉川地区公民館旭分館）は12年度まで。それから3つ（吉川地区公民館源分館、吉川地区公民館竹直分館、吉川旭地域生涯学習センター）は6年度、7年度までということですね。それをここに継続審議として載せる意味が解らない。先ほどの説明で、良いのかと思っているが、違うか。

**【山岸会長】**

- ・前期でやってきたのが、既に廃止を決定した3つの施設で、まだ今年結論を出すところと来年結論を出すところ3つが残っている。2つあるのを1つ残すという話も

あるが、1 つしかないところはなくなってしまう。例えば、避難所として使っている場合は、どうするのかというやり取りがある。ここ4年間ずっとやってきて、私達も勉強して皆さんもご存じと思うが、地域に出向いた時に相談しているが、行政財産から普通財産に代わるということは、管理の仕方が大きく変わる。行政財産のうち、公民館と名の付くものは、文部科学省から直接それに対して予算措置があった。それを使って維持管理をすべき建物だ。私の感覚では、今までほったらかしてきて古くなった耐震構造ではないという流れの中で廃止されようとしている。選択肢の中に入ってきたということは、普通財産として取り扱い、「今後最低限の維持はするけれども、皆さんで必要ないとすれば廃止の方向で考えていきますよ、或いはそうでなくて皆さんの方で借りてでもお使いになりますか。」というようなやり取りが、この3つに関しては今年と来年にかけて継続がある。なので、我々の協議事項にしても、すべてが廃止、或いは貸付の結論が出るようでは、継続していくべきではないかという考えだ。

**【薄波副会長】**

- ・橋爪委員の言われることは、おそらく行政でこういう形で進めているので、何も自主的審議事項として取り上げる必要性はないだろうというお考えなのだと思うのだが。

**【橋爪委員】**

- ・令和5年度も出ていて、廃止しているところもあるし、2つは各地区で協議されて前年度の延長になっているため、地域協議会として何を協議して良いかわからない。

**【薄波副会長】**

- ・今、山岸会長が言われたのはハード面について大方の方向性が見えているが、公民館分館という看板を持っている以上は、ハードだけでなく公民館活動がそこで行われる必要性があって、それを皆さんあまり意識せずに今までやってきたソフトの活動をこれがなくなった時にどうやって実施するのか、地域の皆さんとの交流活動の場が無くなって地域が活性化できなくなっていくのではないか、中央の吉川地区公民館が代わりに存在するから良いですよということにもつながるが、そういう話し合いを地域の皆さんとして、その辺の課題を解決していかないといけないという意味で自主的審議事項として残して協議して行こうという意味を含んでいる。

**【橋爪委員】**

- ・わかりました。

## 【山岸会長】

・明日、竹直の懇談会があるので、その時にこの話題も当然出てきて、その時にも発言するが、旧小学校があり、それが統合されて公民館分館と位置付け、小学校区の交流の場、住民が集う場所であった。それが、我々がずっと生まれてから、私もあの学校に通っていたが、それが無くなって公民館としての機能を持った時に、今までの地域の繋りをなんとかそれでやってきた。ここにきて、無くなってしまいが、市としては指定避難所にはなっていない。竹直としては一時避難所になる。あそこは、耐震構造にはなっていないが、長峰・竹直地域は水害と風害と地震、火災が想定されるが、水害になってしまうと、残念ながらゆっつりの郷のゲートボール場は水没する。あそこはダメだ。確かに耐震構造ではあるが、水没した時のことを考えるとどこに逃げればよいのか、市では指定避難所は吉川小学校だというのが、そこにはどうやって行くのか、何日か水没した状況の中で公の救助が来るまで、ただ待つのか、例えば地震と水害が同時に来て家屋が倒壊した場合に、その家族はどこに居場所を作るのかという時に、住民感情としては自分の財産の近くにいて見届けたいわけだ。しかし、指定避難所としては、小学校だ、水没してしまうゲートボール場だと言われても、住民感情としては呑み込めない。その辺は、今後協議の中でここを普通財産にして公民館という使い方をしないとしても、例えばそういう災害があった時に何とかそこでしばらくの間、凌げるような場所にできないものか。この話は、いまさらという人もいるが、私らは受け継いできて、我々の次の世代に受け継いでいく立場であると思ってずっとやってきた。ずっとやってきた建物が使えないということになると、何で平成23年の10月に公となっていた、あの改修工事をしなかったのか、その話を明日するのですが、4年間かけてずっとやり取りをしてきているのですが、今ここでもう流れが出ているから協議する必要はないんだということには、私はしたくない。私ら受け継いだものをどうやって後世に引き継ぐか、今更無くなるものにしがみついてもしょうがないではないかという考えには割り切れない。それが、ずっと生きてきた我々がいた証でもあるし、これは是非どうやったら後世に残せるのかというのが我々の役目だと思っている。残せないにしても、何かの部分を機能的に残せるような手立てを考える立場ではないか。もっと言えば耐震構造にしろと、予算立てしてあったのだから、誰が無くしたのだと、これもずっとやってきた。耐震構造にすればそこに避難できるではないかという話だ。それも含めて明日やり取りするのです。私は、その時の地域協議会委員でもありました



ので、地域事業費がなくなるときに見直しをしたのです。10年間担保された。その見直しの中にも上がってきていなかった。ホームページに上がって公になっているものが、見直しどころと一切上がらないで、全然知らないうちに無くなっているわけだ。ここはどうも私は納得できないところだ。行政とよく話していかなければならないし、こういう案件がまたほかの場面で出た場合にそれは元のことだから、今そんなこと言ってもしょうがないじゃないかと。行政は、良く言ってくれたというかもしれないが、そういう人ばかりではない。我々はそういう立場にはなかなかなり得ないので、今後もそういう話をさせていただきたいと思っている。今後、そういうことで3つの案件については、審議を今後もして行くということでご理解いただきたいと思う。

#### 【関澤委員】

- ・7つの公民館分館が廃止の時も、私はもし災害があった場合の避難所としての必要もあると言ったのですが、結局地域の活動は建物がなくてもできるというが、避難所は建物がなければできない。それを私は言っていた。廃止の問題を地域協議会に聞かないで各地区の区長会だとか地域の皆さんの声を行政が先に聞いて手を打った。私はこんなやり方で良いのかと廃止の時に思った。地域の避難所としては必要だった。ただ古くなった、危ないから壊すという、何も考えなしのやり方でやったことについて、私はこんなことで良いのかと思う。

#### 【山岸会長】

- ・私も同感である。今後ともこういうことがほかの行政の手法の中で住民サイドの意見をまず聴いて地域協議会の意見はその後ということにならないように。先程の地域自治推進プロジェクトもそうだが、地域協議会の存在をしっかりとするには、予め用途の変更、新設や廃止も含めて予め聞くのはいつだと聞いた時に市議会にあげる前だという返答だった。「予め」という言葉はやはり結論が出る前の時点で地域協議会に「市としては向かいたいと思っているがどうでしょうか」から始まるべきだと私も思っている。それを受けて、我々が地域に入って、行政ではこういうことを考えているのだが、皆さんはどう思われるかというやり取り。我々が実際やる立場で、そのための地域の代表であり、区民の代表であるという立場であると思っているわけで、私も関澤委員に同感です。今後とも我々は我々の範囲の中でもっと活発に協議、意見交換して意見書にするならする、事前に出向いて地域の意識確認をする、当然の流れがあろうかと思う。そんなことでお願いしたいと思っているので、この

3 つはそのままとしたい。ご異議がないということで回答いただく。それで、この3 つのほかにも勉強会の時に申し上げたが、新規の皆さんを含めて新たに吉川区として協議したい案件をお持ちの方がいれば、現時点で何かあれば発言願う。現時点でこの件で協議したというものはないか。

(声なし)

- ・では、現時点ではこの3 つで進めるということにしたい。事務局何かあるか。

#### 【山本次長】

・先ほど、関澤委員から避難所という言葉があった。先ほど山岸会長から話があったが、皆さんに市で指定している避難場所と避難所を説明させていただきたい。避難所は吉川区で4 つあり、スカイトピア遊ランド、源地域生涯学習センター、吉川小学校そして旭地域の生涯学習センターが指定避難所になっている。指定避難所というものは市の職員が、災害が起きるとそこに出勤し、施設を開けてそこに避難してきた人のケアをするというのがその4 つである。次に、職員は寄らないが、地域の方がもし災害が起きたらそこに寄る施設、それが指定避難場所である。それについては、東田中は東田中生産組合の倉庫、泉谷は田中商事の倉庫、勝穂は赤沢と後生寺の町内会館、竹直は先ほど会長から話があったゆつたりの郷のゲートボール場、旭は生涯学習センター、あと町田の集落センターである。社会教育施設の公の施設の適正配置計画をしているが、その辺も考えながら行っているということは説明させていただきたい。

#### 【山岸会長】

・明日またやり取りするので、この場でこれ以上やり取りしない。

・それでは(2)その他に移る。これも勉強会で話したが、各町内会に消火栓が立ち上がっている。私も聞き及ぶところによれば、消防団員か消防署員でないと開栓して消火栓を使うなということになっているらしい。しかも、上野方面隊長から聞くと使われると水が濁るため、訓練でもあまり使うなと言われているようだ。私、これは非常に問題があると思う。初期消火というのは、一番大事だと思っている。私も消防団活動を25年間やってきたので、防具が違ふとどれだけ火災が大きくなるかということが良く理解している。住民の生命、財産を守るのが消防団の務めである。行政職員もその立場である。税金を使って立ち上げた消火栓が今、初期消火に使用できない状況にある。消防団員がそこにいれば良いが、消防署員が1、2分間に到着すれば良いが、ありえない。そうした場合に、どうしたら最小限に火災という災害を

抑圧できるかということに鑑みて、今何故そのようなことになっているのか、この辺を聞きたいと話した。これを打ち出したのは危機管理課だと思っている。消防団再編の時に部長だったかと思うが話をした。現状が市民の生命、財産を脅かす状況になっていると私は認識している。そんなことで勉強会でも話した。これに関して原之町町内会としては、この間大火のあった糸魚川市に行っておられたという話を聞いているので消火栓の使用を含めて、糸魚川市ではどのようにしているのかを薄波副会長からお話しいただければありがたい。

#### 【薄波副会長】

- ・資料を見ていただければわかると思うが、事の発端は2年前の3月議会で危機管理課の方が一般の方は消火栓を使うなという明確な議会答弁を行っている。ですから皆さんは消火栓で消火活動できない状態になっている。消火栓は市の管理だが、ホース収納ボックスは町内会の管理である。矛盾もあるが、ただ今回糸魚川市の大火の後、糸魚川市が大きな変革を行っているので、その辺の情報を元に今回視察研修で糸魚川市消防本部に行って体験してきた。

(当日配布資料により説明)

#### 【山岸会長】

- ・実は私が聞いたところによると、「消火栓使うな、ポンプ使うな」というから、じゃあ農業用ポンプで自然水利使って初期消火をという話まで出ている。そこまでやらざるを得ないのかと。あるものを何で有効に使えないのか、非常に疑問に思っている。由々しき事態だと思っている。つい最近、泉谷で3軒燃えた大火があった。あの時の話をちょっと上野委員からお聞きしたい。

#### 【上野委員】

- ・5年位前、夜中に泉谷で火災が発生し、出動した。消火栓から放水したり、川から給水し放水した。当初、池の水を落としてもらえなくて、まごまごしているうちに大火になってしまって、時間が経つにつれてガス水道局の人たちが来て、じきに(水が)濁ってくるから。もう消火栓は使わないでくれと言われた。目の前で燃えているのに、うちらは何もできなくて結局、川からみんなまで上げてやった。だから、前回の勉強会の時に、どうして消火栓が一般人使えないのか、それを危機管理課から来てもらって説明して皆さんに周知してもらいたいし、今回、原之町さんのこれすごく良い研修会だと思ったのですが、もし吉川でも取り入れられるんだったら、取り入れてもらいたいと思う。

【山岸会長】

- ・ありがとうございます。
- ・上野委員も現場で対応され、大変切ない思いをされたと思うのですが、なぜそのようなことになってしまったのかも含めて、これ勉強会でも話しますので、ある程度事務局で聴き取りしていただいたと思うが、現時点での消火栓の使用について改めて教えていただきたい。

【山本次長】

- ・この件に関しては、先ほど薄波副会長からも話があったように市議会においても、しばしば質問が出ている。その際での担当課の回答としては、先ほど言ったように（消火栓の）市民の使用については、できないと回答させていただいている。その理由として、火災が発生した場合には、一般の皆さんには、消火器、水バケツなどを使った初期消火をまずお願いしたい。しかし、それで間に合わなければ、もうそれは火災ということになる。火災現場では火元近くの熱が800度以上になる。消防団は通常、筒先の団員はその熱に耐えうる装備として防火衣を着て放水するが、そういう設備がない一般の市民の方に消火活動をお願いすることは生命の危険の可能性があるということである。また、40ミリホースの話もあった。65ミリホースの場合はやはり、跳ね返りという危険も伴う。仮に40ミリ口径のホースとなっても、今申し上げたように、やはり消火に携わる市民の方への2次災害につながる恐れがあるということで、現時点では一般市民による消火栓の使用は危険を伴うということで、できないという方針を取っている。市民の方には、消火栓を使わないといけない状況になったら、先ほど上野委員から話があったように消防署、消防団が駆けつけるので、その際に火災現場へのスムーズな誘導、そして消火活動への支援、自然水利、消火栓の位置を教えてください、消防活動が速やかに行えるようご協力いただきたい。

【山岸会長】

- ・次長、危機管理課から聞き取りしている答えだよ。立場上、それで終わってしまうのかどうか知らないが、防火衣を着なければ消火ホース、筒先向けられないなんて話はない。どんどん火元へ突っ込んでいくということは防火衣を着なければだめだが。その辺とあと水圧でどうのこうのというが、無反動の筒先があるのです。それを付ければ何のことない。今の設備でいくらでも使える。あれは一人でも十分持てるから。そういう設備を例えば設置するとか、消火栓に備わっている普通の筒先

でなく、無反動に替えていけば何のことはない。たぶん行政側は、責任の所在、もし怪我されたらそれを許可した行政側の責任というだろうが、実際火の元で近所の皆さんが集まって消火器とバケツリレー。いつのこと言っているのか。戦時中じゃない。あるものを有効に使うかを私は申し上げている。せつかく大枚はたいて税金使って立ち上げた消火栓を使ったら水が濁る。当たり前だ。有事の際、そんなこと気にしてられるか。それをガス水道局の職員が言うこと自体おかしい話だ。あるものを有効に使うのが、しかもそれ消防団の話でしょ、「消防団が来るのを待ってください、消防隊来るのを待ってください。」そんなことしていれば、みんな燃えてしまう。生命、財産守るのが行政職員の職務の大事なところじゃないか。その辺をよく危機管理課と、この話は総合事務所を通してでなくて直接やらしてもらいたい。できることなら、危機管理課から担当を地域協議会で消火栓の使い方、そこに備わっている消防機材に関して有効利用、生命とか危険とかも含めて直接意見交換できないものか。

**【山本次長】**

- ・その辺はまた問い合わせてみるが、今のこの回答については、先ほどから説明しているように、市議会で何度か質問が出て、そのたびに行っている回答である。これについては、それ以上の回答を持って危機管理課がここに来るかは、協議したい。

**【橋爪委員】**

- ・この問題は、吉川だけでなく議会でそういう答弁があるということは、上越市全体だと思う。まずは、先ほど8月1日に28区全員集まるという話がありましたが、そこで、皆さんで共通認識として28区でまとめて市と話したらどうか。

**【山岸会長】**

- ・それもやらせてもらおう。うちの協議会としても、危機管理課の担当から直接来てもらい、やり取りさせてほしい。お願いする。

**【新部委員】**

- ・糸魚川市は1セット11万というのは町内会の負担なのか。

**【薄波副会長】**

- ・糸魚川市である。

**【新部委員】**

- ・経験したところと、経験していないところの認識がだいぶ違う。だが、橋爪委員が言うように直江津も高田も実際火災があるわけであるが、この件についてはしょう

がないと納得していること自体がどうなのかと思う。

【山岸会長】

- ・一つもう少し相手寄りに考えると消防署が近くにある。到達までの時間を考えると、直江津、高田も消防署にみんな近いわけではない。

【新部委員】

- ・近くないので初期消火したい気持ちはあると思う。でも、初期消火しないわけです。それは、直江津の人も高田の人も気持ちとしてはあると思う。何も言わないのでしようか。延焼を防ぎたくなりますが。

【橋爪委員】

- ・私も先ほどから聞いていて、できない方法よりも、できる方法を検討していただいて、昔経験しているので危険だというのはわかるが、ただ家庭にある消火器とかという問題ではなくて、それ以上の火災なので、今の消火設備、例えばホースにしても何にしても、それができることを考えてもらわないと本当に大火になってしまうと思う。

【山岸会長】

- ・おっしゃるとおりだと思うので、これに関しては、我々協議会として危機管理課と直接やり取りをさせていただきたいと思う。なお、先程言われた28区の正副会長会議が近々開催されるので、その時にも当然この話題を出させてもらおう。市議会で云々は聞かせてもらったが、当の我々、地域住民の一番直近にいる我々が手を挙げるのが大事だと思う。正副会長会議でこの話をさせてもらおうが、あるものは有効に使わなければいけない。生命、財産をいかに最小限の時間で最大限に効果を挙げるということを考えるのが行政であり、我々住民であり、お互いの立場だと思う。なので、これは事務局の方にも進めていただきたいし、我々正副会長もそのように28区の協議会で話を出させていただき皆さんの反応と皆さんの意見として、できれば市側に申し入れたいと思う。

【山岸会長】

- ・協議事項その他として、皆さん何かあればお願いします。

(声なし)

- ・それでは、協議事項は終了とする。5その他に移る。次回の協議会は、8月は諮問もないので休会にしたい。9月の第3木曜日、19日にお願いしたいと思うが良いか。

(「はい」の声あり)

- ・ それでは、9月19日木曜日18時30分から定例会第4回を行う。
- ・ 薄波副会長に閉会の挨拶をお願いする。

【薄波副会長】

- ・ 以上で第3回吉川区地域協議会を閉会とする。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel : 025-548-2311 (内線 213)

E-mail : [yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp)

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。